

第3部 基本計画

序章 重点政策と施策の体系

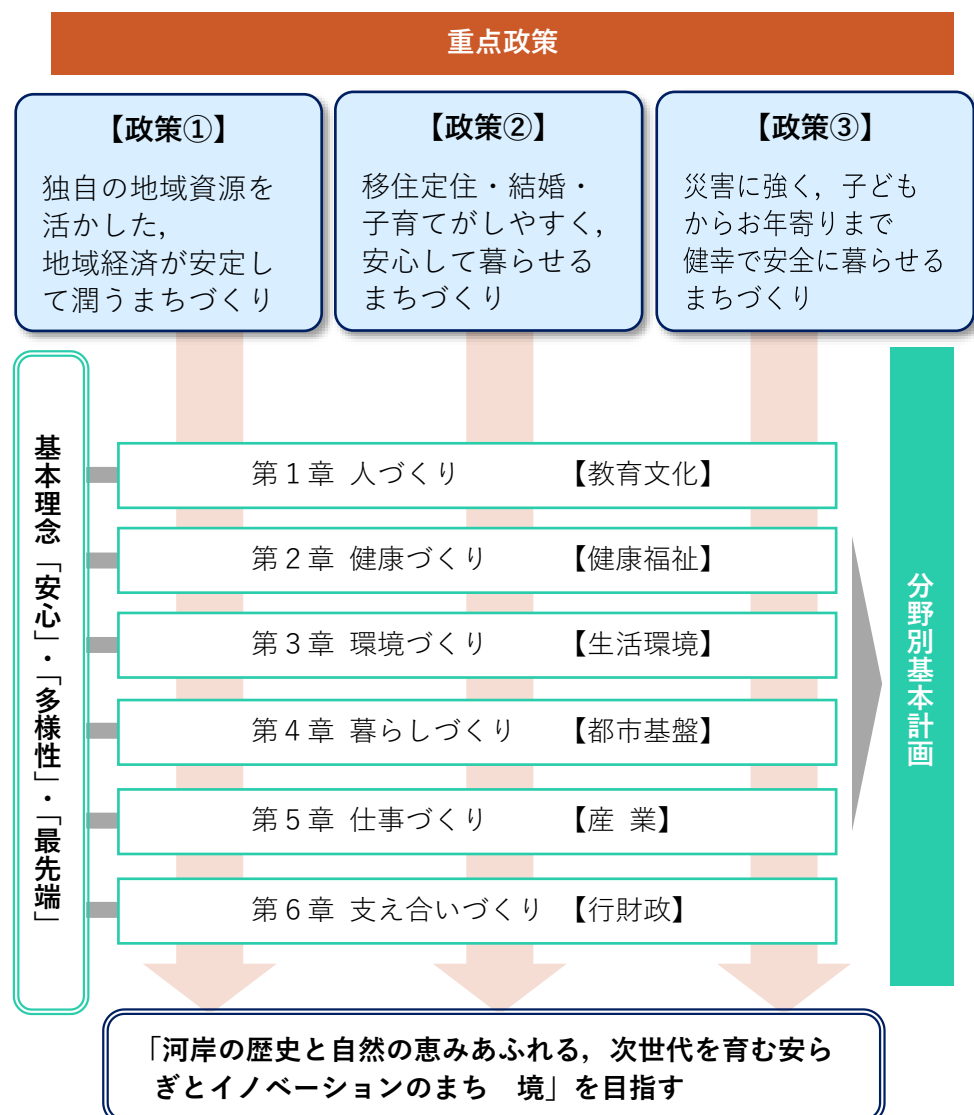
1 重点政策の考え方

「河岸の歴史と自然の恵みあふれる、次世代を育む安らぎとイノベーションのまち 境」を目指して

基本構想で掲げる「河岸の歴史と自然の恵みあふれる、次世代を育む安らぎとイノベーションのまち 境」を目指して、第3部では前期基本計画（2019年度～2024年度）を定めます。本計画では、計画期間内に分野別基本計画に掲げる施策を横断的かつ重点的に取り組む主要方針として、3つの政策を柱とします。

前期基本計画では、3つの重点政策に沿った主要な施策・事業を総合的かつ体系的に示し、「境町に行ってみよう」「境町に住んでみたい」「境町に住み続けたい」まちの実現を目指します。

■重点政策の位置づけ



2 3つの重点政策

【重点政策①】

独自の地域資源を活かした、 地域経済が安定して潤うまちづくり

本町の産業は 2009 年に製造品出荷額が落ち込むなど、世界的な経済動向の影響を受けており、今後もその影響は大きいものと考えられます。しかしながら、近年は経済不況から回復傾向にあるとともに、圏央道開通に伴う境古河 IC 周辺開発による雇用の創出、東京圏を含める広域アクセス性の向上を契機と捉え、歴史的な伝統文化や特産品など多様な地域資源を活用した本町の経済活性化につながるまちづくりが必要です。

圏央道整備による経済の波及効果やふるさと納税制度等を活用した財源の確保を踏まえ、境町独自の歴史・文化や地域資源を最大限に生かす観光、産業、農業等の地域振興施策、国際交流や友好都市交流施策、シティプロモーション等を展開することで、本町における財政健全化を促進させるとともに、交流人口の拡大や地域内での雇用創出及び地域経済の活性化により「行ってみたい」まちを目指します。

【関連施策】

- 新たな産業用地開発の推進
- 地場産品等の PR 活動の推進<シティプロモーションの推進>
- 道の駅さかいの利用促進
- 特産品開発の推進
- 安全で高品質な農作物づくりの推進
- 消費者と生産者が直結した販売システムの確立
- 農業経営者の育成<新世代型人材育成支援等>
- 友好都市交流の推進<フィリピン共和国マリキナ市やハワイ州ホノルル市との交流等>
- アルゼンチン共和国と町の交流
- 東京オリンピック・パラリンピックの推進

など



(道の駅さかい)



(地場産品の PR)

【重点政策②】

移住定住・結婚・子育てがしやすく、 安心して暮らせるまちづくり

本町の人口減少の大きな要因となっている町外への転出超過を抑制し、少子高齢化問題解決の糸口として、若者の定住やU・I・Jターンを促進するためには、移住定住・結婚・子育てがしやすく、安心して暮らせるまちづくりが必要です。

そのために、本町への新しい人の流れをつくり、若者の地域での就労を促すとともに、移住定住施策、結婚・子育て支援施策、教育施策等が連携しながら、「住んでみたい」まちを目指します。

【関連施策】

- 多様な住宅の供給＜子育て・新婚世帯の定住支援等＞
- U・I・Jターン希望者への住宅等に関する情報提供
- 地域ぐるみの子育て支援
 - ＜育児用品の購入助成，第三子以降の出産奨励金，医療費助成等＞
- 子育て支援施設の機能強化
 - ＜大型児童クラブの設置，無料で遊べる施設の開放等＞
- グローバル社会で活躍できる人材の育成
 - ＜町立小中学校での先進的な英語教育，キッズフューチャーキャンプの実施等＞



(地域優良賃貸住宅)



(児童クラブ)



(子育て支援)

【重点政策③】

災害に強く，子どもからお年寄りまで健幸※で 安全に暮らせるまちづくり

長期的な人口減少傾向が予測される中，市街地が無秩序に拡大し生活サービス機能が分散すると，町民にとって住みにくくなる恐れがあります。今後の人口減少・高齢化社会においても，市街地の利便性を維持しつつ，周辺の住宅地・集落地においても交通ネットワークでつなぐことで，町民が快適に暮らすことのできるまちづくりが必要です。

また，高齢者への生きがいづくりや総合的な健康づくりの推進，水害や自然災害を想定した防災対策，そして身近な生活環境の整備や低炭素社会に向けたクリーンエネルギーの活用などの環境対策を包括的に実施することで，子どもからお年寄りまで生涯健康で安全に暮らせるまち，そして「住み続けたい」まちを目指します。

【関連施策】

- コンパクトシティの推進
- 空家・空地対策の推進
- 生涯学習施設の整備拡充＜文化村リノベーション推進等＞
- 公共交通網の再編検討
- 水害等に備えた避難場所・避難所の確保＜水害避難タワー整備等＞
- 自主防災組織の組織化の支援
- 自然エネルギー等の利用への支援
- いきいきクラブ（老人クラブ）の活動推進
- 健康づくり意識の向上

など

※町民が高齢になっても介護の必要がなく，誰もが健康で幸せに暮らしていけるよう，「健幸」という造語を用いています。



（水害避難タワー）



（生涯学習施設の整備拡充）



（健康の維持・増進）

3 施策の体系

ここでは、本計画で取り組む施策の全体像を示しています。「新規」は本計画から新規に取り組む施策、「拡充」は内容を充実・強化して取り組む施策、「重点」は本章の「重点政策」の関連施策を示します。

第1章 人づくり 【教育文化】

第1節 子どもの可能性がひろがるまち

幼児教育	1 幼児教育の充実	
義務教育	1 教育環境の充実	拡充 重点
	2 教育内容の充実	拡充 重点
	3 心の教育の充実	
	4 学校給食の充実	

第2節 町民が共に生き生きと暮らせるまち

人権尊重・教育	1 人権教育・啓発活動の推進	拡充
	2 既存の研修会への参加	
	3 人権相談業務の充実	
男女共同参画	1 男女平等の意識づくり	
	2 あらゆる分野への男女共同参画の推進	
	3 多様な働き方を可能にする社会づくり	
	4 すこやかで安心して暮らせる環境づくり	
	5 男女共同参画の推進体制づくり	

第3節 生涯学習が地域に生かされるまち

生涯学習	1 生涯学習推進体制の充実	
	2 学習機会と内容の充実	拡充
	3 団体・グループ活動への支援	拡充
	4 助言指導体制の整備	
	5 生涯学習施設の整備拡充	拡充 重点
スポーツ・レクリエーション	1 スポーツ・レクリエーション施設の整備	拡充
	2 各種団体・指導者の育成	拡充
	3 各種大会・イベントの開催	
	4 スポーツ教室・講習会の充実	
	5 情報の収集	
青少年健全育成	1 青少年健全育成運動の推進	
	2 青少年対策の充実	
	3 社会参加活動の促進	
	4 青少年を取り巻く環境の整備	

第4節 芸術文化を育む、輝くまち

歴史・芸術・文化	1 芸術文化活動の推進	拡充
	2 文化財や伝統文化の保全・継承	拡充
国際交流・地域間交流	1 地域間交流の推進	拡充 重点
	2 国際交流の推進	拡充 重点

第2章 健康づくり 【健康福祉】

第1節 健康で生き生きと暮らせるまち

保健・健康	1 健康の増進	重点
	2 各種健診の充実	
	3 保健師活動の充実	
	4 感染症予防対策の推進	
	5 総合的なサービス対策の検討	
地域医療	1 地域医療体制の確立	
	2 緊急地域医療体制の充実	
	3 福祉・保健・医療情報の総合化の検討	

第2節 一人ひとりを大切に、支えあいを育むまち

地域福祉	1 安心して暮らせる地域づくりの推進	
	2 安心して利用できる福祉サービスの充実	
	3 町民の積極的な地域活動の推進	
	4 安全で安心して住み続けられる快適なまちづくりの推進	
児童福祉	1 子ども・子育て支援事業計画の推進	重点
	2 保育対策の充実	
高齢者福祉	1 総合的な施策の推進	重点
	2 生きがい対策の充実	
	3 介護予防・生活支援対策の充実	
	4 地域支援体制の充実	
障害者（児）福祉	1 社会参加の促進	
	2 生活の場・働く場の確保	
	3 教育の充実	
	4 保健・医療の実施	
	5 福祉サービスの充実と基盤整備	
	6 日常生活の支援	
	7 福祉のまちづくりの推進	
ひとり親福祉	1 経済的支援の推進	
	2 相談支援体制の充実	
	3 境町母子寡婦福祉会の育成	

第3節 互いに支えあう福祉のまち

国民健康保険	1 国保財政の健全化	拡充
	2 健康づくり推進と予防事業の充実	
	3 事務処理体制の充実	
介護保険	1 介護保険制度の周知	拡充
	2 効率かつ適正な事務処理	
	3 介護サービスの質的向上と充実	
	4 介護予防対策の強化	
後期高齢者医療	1 適正な後期高齢者医療制度の推進	
国民年金	1 国民年金制度の普及	
	2 加入の促進と収納の向上	
生活保護	1 厚生対策の充実	
	2 生活指導及び相談指導体制の充実	

第3章 環境づくり 【生活環境】

第1節 環境の負荷軽減に取り組むまち

公害対策	1 監視体制の強化
	2 指導体制の充実
ごみ処理・し尿処理	1 ごみ・し尿処理体制の確立
	2 ごみの減量化
廃棄物対策	1 不法投棄防止のための意識・啓発
	2 不法投棄防止対策の強化

第2節 人や自然が共生する美しいまち

自然環境の保全	1 環境保全のための指針づくり
	2 地球温暖化対策の推進
	3 環境保全運動の推進

重点

第3節 安心・安全の心がつなぐまち

防災対策	1 防災体制の強化
	2 災害に備えたまちづくり
	3 防災意識の高揚
防犯対策	1 防犯活動の推進
	2 防犯環境の整備
消防・救急	1 消防体制の充実・強化
	2 消防施設の充実
	3 防火意識の高揚
	4 救急・救助体制の強化
交通安全対策	1 交通安全教育の推進
	2 広報活動の充実
	3 交通安全団体の活動促進
	4 交通安全施設の整備

拡充 重点
重点

第4節 安心した暮らしを続けられるまち

雇用対策	1 雇用の場の確保
	2 勤労者の能力開発と福祉の向上
消費者生活	1 相談指導体制の充実
	2 消費教育の充実

第4章 暮らしづくり 【都市基盤】

第1節 自然環境と調和のとれたまち

土地利用	1 自然との調和のとれた計画的な土地利用の推進	拡充
	2 市街化調整区域における適正な土地利用の推進	拡充 重点
	3 土地利用等に係わるデータベース化	
都市計画	1 総合的なまちづくりの推進	拡充
	2 中心市街地及び周辺市街地の整備	拡充 重点
	3 新市街地の整備	
	4 計画的な民間開発の誘導	
景観	1 景観形成の指針づくり	
	2 ふるさと景観の保全	拡充
	3 緑化事業の推進	拡充
	4 違反広告物の根絶	新規

第2節 快適な都市活動を支えるまち

幹線道路	1 国道・県道の整備促進	
	2 圏央道の複車線化	
	3 スマート IC の設置	
	4 都市計画道路の整備検討	
生活道路	1 主要生活道路網の整備計画	
	2 安全な歩行者空間の整備	
	3 橋梁の維持管理	
	4 道路雨水排水機能の維持	新規
公共交通	1 バス輸送の充実	
	2 公共交通体系の充実	重点
	3 新駅設置及び茨城空港の利用促進	

第3節 住みやすさを感じるまち

上水道	1 水源の確保	
	2 水の安定供給	
	3 水道料金の適正化	
	4 普及率の向上	
	5 節水意識の高揚	
下水道	1 公共下水道計画の見直し	
	2 公共下水道共用開始区域内の水洗化促進	
	3 公共下水道第5期事業認可の整備促進	
	4 公共下水道事業の推進（雨水対策）	
	5 利根左岸さしま流域下水道事業の整備促進	
	6 農業集落排水事業の推進	
	7 生活排水処理総合普及の推進	
河川	1 河川整備の促進	
	2 水辺環境の整備	
住宅	1 町営住宅の維持管理	
	2 多様な住宅の供給	拡充 重点
	3 住宅地の供給	
	4 U・I・J ターン希望者への住宅等に関する情報提供	拡充 重点
公園・緑地	1 公園の適正配置	拡充
	2 公園の維持・管理	

第5章 仕事づくり 【産業】

第1節 豊かな恵みを生むまち

農業の振興

- | | | |
|-------------------------|----|----|
| 1 環境と調和した農業の推進 | 拡充 | |
| 2 安全で高品質な農作物づくりの推進 | 拡充 | 重点 |
| 3 農業経営者の育成 | 拡充 | 重点 |
| 4 後継者の育成 | 拡充 | |
| 5 生産組織の育成 | | |
| 6 消費者と生産者が直結した販売システムの確立 | 拡充 | 重点 |
| 7 生産技術の高度化 | | |
| 8 農地集積と作業効率化 | | 新規 |
| 9 優良農地の確保 | | |
| 10 農村環境の整備・保全 | | 新規 |

第2節 産業の活力を生み育てるまち

工業の振興

- | |
|--------------|
| 1 新たな産業拠点の整備 |
| 2 経営基盤の強化 |

第3節 にぎわいと魅力にあふれたまち

商業の振興

- | |
|-----------------------|
| 1 中心市街地活性化の推進 |
| 2 経営体質の強化 |
| 3 商業者の組織化・連携体制の強化及び育成 |
| 4 融資制度の充実 |

第4節 地域の資源と人材を生かすまち

観光の振興

- | | | |
|---------------|----|----|
| 1 観光施設の整備・充実 | | 重点 |
| 2 PR 活動の推進 | | 重点 |
| 3 地域特産品の PR | 拡充 | 重点 |
| 4 新たなまちづくりの検討 | | |

第6章 支え合いづくり 【行財政】

第1節 地域の支えあいを育むまち

地域コミュニティ

- 1 行政区活動や区長会研修等の支援
- 2 地域イベントの充実
- 3 新年の抱負を語る場の開催
- 4 行政区の施設整備支援

新規

町民参加

- 1 広聴活動
- 2 広報活動
- 2 情報公開請求に基づく開示

第2節 より透明性の高い開かれたまち

行政運営

- 1 行政サービスの向上
- 2 事務管理
- 3 組織機構の見直し
- 4 職員の資質向上と育成

拡充

新規

財政運営

- 1 財源の確保
- 2 計画的な財政運営

拡充

広域行政

- 1 広域行政の推進